



境港管理組合監査委員告示第1号

監査結果の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第199条の規定に基づき、平成23年度決算に係る境港管理組合定期監査を執行したので、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告及び同条第10項に規定する意見を次のとおり公表する。

平成24年9月10日

監査委員 岡本康宏



監査委員 法正良一



1 監査の実施状況

(1) 監査実施年月日 平成24年8月24日

(2) 監査実施者
監査委員 岡本康宏
監査委員 法正良一

2 監査の結果

財務に関する事務の執行は、おおむね適正であると認められた。

3 監査意見

(1) 行政事務からの暴力団の排除について

鳥取、島根両県においては、入札及び契約等の県の行政事務において暴力団排除規定を設けるなどの暴力団関係者の排除の取組を進めているところである。

組合においても、契約における暴力団排除について、既に取組を始められたところである。

については、行政事務全般において暴力団の排除が進められるよう、必要な措置を講じられたい。